

第62回 地域コミュニティ
「陶芸教室」



親子で、陶芸にチャレンジしてみませんか。初めての方、大歓迎です。親子で思いをめぐらせ楽しみなながら、世界にたった一つしかない素敵な作品を作りましょう。

▽日時 10月31日(火)午前9時30分～11時30分

▽場所 チャイルドハウス 保育園 2階子育て支援室 (豊岡市下院)

▽講師 長岡 稔さん(豊土 焼)

▽対象 3歳～就学前の子どもと保護者

▽定員 20組

▽持ち物 エプロン、手拭きタオル

▽参加費 無料

▽申込方法 本人による電話での申し込みに限ります。

▽申込期間 10月18日(水)～25日(水)午前9時～午後5時

▽申込み・問合せ チャイルドハウス保育園
☎29-3900

豊岡市子育て総合センター

からのお知らせ

☎24-4604
Fax 24-4740

◆父親座談会

子育てについてお父さんだから気付くこと、気になることなどを話し合ったり、情報交換しませんか。

▽日時 10月28日(土)午後1時30分～3時30分

▽対象 子育て中のお父さん

▽司会・進行 臨床心理士 齋 純雄さん



◆こどもの心理育ち講座

▽日時 11月6日(月)、10日(金)午後1時30分～3時30分

▽対象 子育て中の保護者

▽講師 臨床心理士 齋 純雄さん

※希望者には保育があります。(15人程度)

▽場所 豊岡市民プラザ 練習室

▽定員 15人(先着順)

▽募集期間 10月16日(月)～27日(金)

平成18年度

子育て支援ボランティア養成講座

今、地域では少子化や核家族化が進む中で、これまで以上に家庭で子どもを育てていくということが難しくなり、子育てボランティアが必要になってきています。

そこで、子育て中の親子を支援するボランティア活動に必要な知識、理解を深める養成講座を開講します。

▽場所 豊岡市民プラザ 市民活動室

※3回目の日高会場は、日高健康福祉センター

▽参加費 無料

▽申込期限 11月2日(木)

▽申し込み・問合せ 豊岡市社会福祉協議会豊岡地区センター ☎23-2573

同日高地区センター ☎42-0100

豊岡市子育て総合センター

回数	日時	内容
1回目	11月8日(水) 14:00～16:00	講義「今どきの子育てを考える」 キッズいわき ばふ 代表 岩城 敏之さん *おもちゃ屋さんの目から見た子育ての今昔
2回目	11月13日(月) 13:30～15:30	実技「ふしぎ・マジック」 ミスター・マジック (細見 浩史さん) *楽しいマジック、不思議なマジックにびっくり!
3回目	豊岡会場 11月22日(水) 13:30～15:30	講義「子育て支援・親子のこころに添うーカウンセリングマインドよりー」 臨床心理士 齋 純雄さん *今だから大切にしたいこころの話 *第3回目については、どちらか都合のよい日程を選んでください
	日高会場 11月24日(金) 13:30～15:30	

但馬技大セミナーの
「1」案内

◆地域の活性化に役立つ
グリーンエネルギー

今、世界は1日8、400万バレルの石油を消費していますが、このままでは近い将来、枯渇が予想されます。また、石油などの化学エネルギーによる温暖化現象をはじめとする地球規模の環境破壊が続いています。

エネルギー問題の最大の課題は、石油エネルギー消費の節約と、これに代わるグリーンエネルギーの開発です。太陽光、風力、バイオマス、波力エネルギー等について概説します。

▽日時 11月8日(水)午後1時30分～3時30分

▽講師 大学校長 長谷川素由さん

▽対象 経営者、一般

▽申込期間 10月23日(月)～11月6日(月)

◆木造住宅の耐震診断法の
改正内容について

阪神大震災以後、木造建築の耐震強度について正しい知

識と正確な認識のもとに、耐震診断の必要性を感じている方も多くあります。

講座では、なぜ木造建築の耐震診断法の改正が行われたか、旧耐震診断法との違いに、精密診断法、効果的な補強方法等について解説します。

▽日時 11月13日(月)午後1時30分～4時

▽講師 田原建築設計事務所
・木構造建築研究所長

田原 賢さん
▽対象 建築業者、建築大工、一般

▽申込期間 10月30日(月)～11月10日(金)

▽場所 県立但馬技術大学校
▽受講料 無料
▽申込方法 技大にある所定の申込用紙、または住所、氏名、電話番号、勤務先、勤務先電話番号を記入の上、郵送、ファックスで、

また電話でも受け付けます。
▽申込み・問合せ 但馬技術大学校生涯訓練課(〒668-0051豊岡市九日市上町660-15)

☎24-2233
☎24-0875
Fax 24-0875

制度



平成16年台風23号により被害を受けた方へ

台風23号で被害を受けた方で、次の要件に該当する方は、住宅再建等の支援金を受け取ることができます。心当たりがある方は、相談ください。
・平成15年における世帯の年

ひょうご安全の日 推進事業



兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として、1月17日を「ひょうご安全の日」と定めています。

県では、この「ひょうご安全の日」の趣旨を踏まえ、地域の防災訓練や学習会、被災地との交流事業など防災、減災に寄与する事業費30万円以上の活動に対して、15万円～10万円の助成を行います。

収が800万円以下である。

・被災住宅が自己所有である。
・床上浸水以上の被害を受けた方で、住宅の再建、購入、修理を行う方

▽支援金額(最大)

・全壊 300万円
・大規模半壊 175万円
・半壊 50万円
・床上浸水 25万円

▽問合せ 台風被害復旧・復興窓口 ☎26-1333 または各総合支所市民生活課

▽対象 県内に所在する各種団体が、12月～平成19年2月の間に実施する事業

▽助成額 事業費の2分の1以内

▽申込期限 10月31日(火)

▽問合せ 但馬県民局防災課 ☎23-1001

児童手当を振り込みます

児童手当(小学校修了前特例給付を含む)の10月期分(6～9月分)を、10月13日(金)に指定の金融機関に振り込みます。確認ください。

▽問合せ 市民課市民係または各総合支所市民生活課

阪神東南部地域でのディーゼル自動車等運行規制について

平成16年10月1日から阪神東南部地域において、自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車両で、車両総重量8トン以上の貨物自動車等(バスは定員30人以上)の運行規制を実施しています。

市内の登録車両は、順次、運行規制の対象となりますので、注意が必要です。
なお、最新規制適合車等への買い替え等について、特別融資・貸与等の各種支援制度を設けています。



▽問合せ 兵庫県環境管理局 大気課 ☎078-362-9092

▽注意事項

・平成21年3月27日を過ぎると請求できません。
・請求が遅くなると需給総額が減少しますので、早めに請求ください。
・平成13年3月27日以降に死亡された方の遺族の方は、

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより、中皮腫や肺がん等を発病し死亡された方の遺族で、時効により労災保険法による遺族補償給付を受けられなかった方に対して、現在、特別遺族給付金の受付を行っています。
心当たりのある方は、なるべく早めに請求ください。

▽対象 石綿を取り扱う作業に従事し、中皮腫や肺がん等で、平成13年3月26日以前に、死亡した方の遺族

▽請求期限 平成21年3月27日

▽請求・問合せ 兵庫労働局 労災補償課 ☎078-367-3685 または但馬労働基準監督署 ☎22-5145